

## 2 令和元年度の財政運営の状況

### 上半期における予算の補正状況

令和元年度当初予算は、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化による対応のほか、介護施設等の社会福祉施設に対する整備補助金の増や防災・減災対策を行うための土地改良公共事業、国民スポーツ大会関係の施設整備などにより、予算規模は前年度に比べ0.8%増加し、2年連続のプラス予算となりました。

その後、令和元年度上半期において、大津市大萱で発生した交通事故に関連する対応、豚コレラへの対応、国の国土強靱化対策等に係る内定を踏まえた道路関係公共事業、(仮称)金亀公園第1種陸上競技場新築工事の入札不落への対応等に要する経費および当初予算成立後に生じた諸事情の変化に対応した事業等、真に必要なものに限定して補正予算を編成しました。

### 上半期における一般会計の補正の状況

#### 〇6月補正予算

5月に大津市大萱で発生した交通事故に関連する対応として保育士の心のケアや事故周辺道路での事故予防に向けた対策に係る経費のほか、国の国土強靱化対策等に係る内定を踏まえた道路関係公共事業の経費の増額など、124億3,413万2千円の増額補正を行いました。

#### 〇9月補正予算

5月に大津市大萱で発生した交通事故に関連する対応として県下全域での事故予防に向けた対策に係る経費、豚コレラへの対応として野生イノシシの捕獲強化および感染確認等に係る経費のほか、国の国土強靱化対策や国庫補助負担金の内定を踏まえた公共事業の経費の増額など13億2,129万3千円の増額補正を行いました。また、(仮称)金亀公園第1種陸上競技場新築工事に係る債務負担行為限度額の増額補正を行いました。

この結果、現計予算額は5,552億3,542万5千円となり、前年度の9月補正後予算額5,429億3,766万3千円に比べて2.3%の増となりました。

付表 第11表 令和元年度一般会計歳入予算の補正状況(令和元年10月11日現在) → 64ページ  
第12表 令和元年度一般会計歳出予算の補正状況(令和元年10月11日現在) → 65ページ

### 上半期における特別会計の補正の状況

企業会計以外の特別会計では、平成31年2月定例会議での議決後、予算の補正はしていません。

付表 第13表 令和元年度特別会計予算の補正状況(令和元年10月11日現在) → 66ページ

## 予算の執行状況

令和元年9月30日現在の一般会計における予算に対する収入および支出の割合を見てみると、まず、収入割合は、地方特例交付金や県税などで前年度を下回っていることから、全体として前年同期を0.6ポイント下回っています。また、支出割合は、健康医療福祉費や総合政策費などで前年度を下回っていることから、全体として前年同期を1.3ポイント下回っています。

特別会計では、収入割合で2.7ポイント、支出割合で2.1ポイントそれぞれ前年同期を上回っていますが、これは流域下水道事業の企業会計への移行に伴う予算規模の減少率が収入済額や支出済額の減少率を上回ったことなどによるものです。

### 令和元年9月30日現在における収入および支出の状況

○ 一般会計	予算に対する収入割合	38.2% (前年同期 38.8%)
	支出割合	36.4% (前年同期 37.7%)
○ 特別会計	予算に対する収入割合	57.8% (前年同期 55.1%)
	支出割合	52.1% (前年同期 50.0%)

付表 第14表 令和元年度予算執行状況（令和元年9月30日現在） → 66ページ

## 一時借入等および県債の状況

### 一時借入等の状況

年間の予算執行に当たって支払資金が一時的に不足する場合、金融機関からの当座借越等による一時借入や、県の基金に属する現金を一時的に歳計現金に繰り替えて運用する繰替運用等により、その不足を補っており、その状況は次のとおりです。

#### ■一時借入の状況

○ 一般会計			
令和元年度借入限度額	1,200億円	(前年同期 1,200億円)	
令和元年9月30日現在の借入額	—	(前年同期 —)	
上半期の最高借入額	15億3,000万円	(前年の上半期 —)	

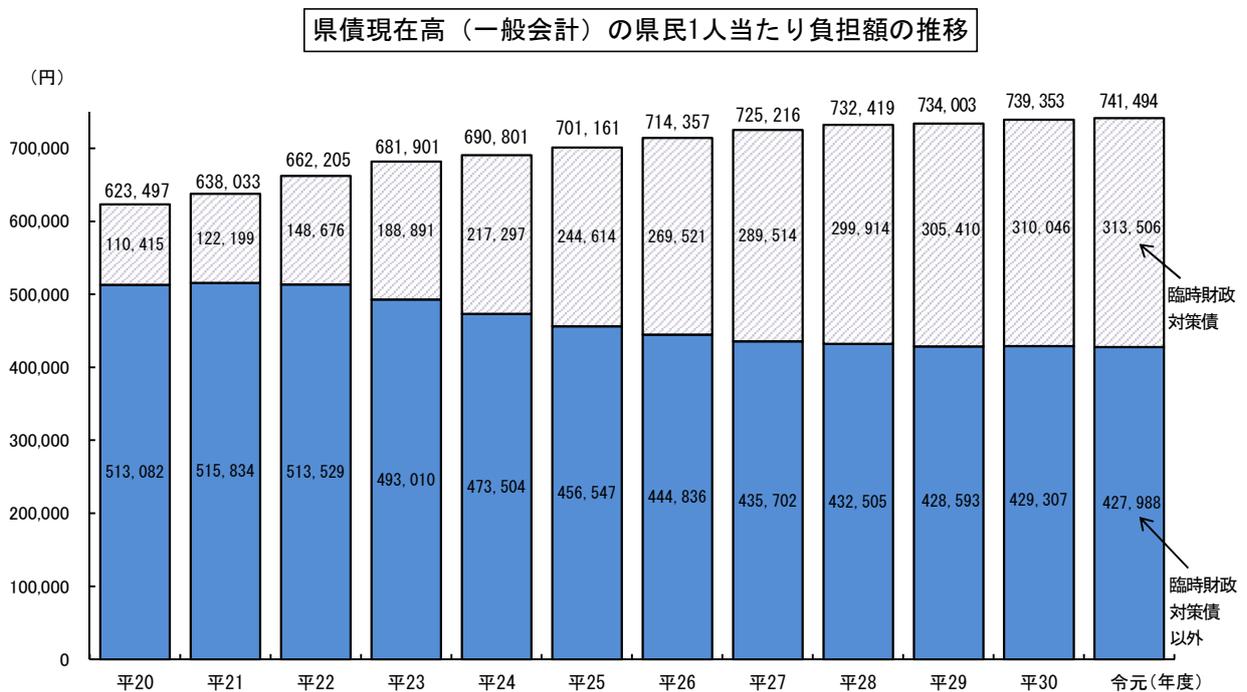
#### ■繰替運用の状況

令和元年9月30日現在の繰替運用額	—	(前年同期 —)	
上半期の最高繰替運用額	—	(前年の上半期 —)	

## 県債の状況

県が事業を行う際に必要となる財源は、県債（借入金）以外の歳入でまかなうことが基本ですが、長期にわたって住民に利用される施設を建設する場合などは、現在の世代と将来の世代との間で負担の均衡を図る必要があることや、災害の復旧などのように臨時的に多額の費用が必要となる場合があることから、県債を発行して資金を調達することが認められています。

令和元年9月30日現在の一般会計の県債残高は、1兆484億4,260万1千円で、前年同期より38億2,412万3千円増加しています。また、県債現在高の県民1人当たり負担額は741,494円で、前年同期に比べ増加していますが、臨時財政対策債を除く実質的な県債の県民1人当たり負担額は427,988円で、前年同期に比べ1,319円、0.3%減少しています。



(注) 県民1人当たり県債負担額は、各年9月30日現在の県債現在高を各年10月1日現在の県統計課推計人口(平成22年度および平成27年度は国勢調査人口)で除したものです。

付表 第15表 県債の現在高状況 → 68ページ